

## ＜ 改善報告書検討結果（天理大学） ＞

### [1] 概評

2015（平成 27）年度の本協会による大学評価において、貴大学に対して、努力課題として4項目の改善報告を求めた。これを受けて、貴大学では、「企画評価会議」を中心に検討を行い、各学部・研究科・事務部局等において改善活動に取り組んでおり、改善の認められる項目が確認できる。ただし、以下に示す改善が不十分な事項については、更なる対応を求める。

まず、図書館における専門的な知識を有する専任職員の配置（努力課題No.2）については、「天理大学情報ライブラリー規程」において、柚之内キャンパス図書館（情報ライブラリー）主任として図書館司書課程教員を置くことを定めたほか、アウトソーシングにより専門的な知識を有する職員を確保しているものの、柚之内キャンパス図書館、体育学部キャンパス図書館では専属の専任職員を配置していないため、改善が望まれる。

次に、研究倫理（努力課題No.3）については、「天理大学『人を対象とする研究』倫理指針」「天理大学研究倫理審査委員会規程」「天理大学研究倫理審査に関わる申合せ」を策定したが、これらは人を対象とする研究の範囲に限ったものとなっており、研究活動全体において研究倫理の向上や不正行為への対応等の取組みの措置を講ずることが望まれる。

以上の事項について、引き続き改善に取り組むとともに、貴大学が掲げる理念・目的の実現のために、不断の改善・向上に取り組むことを期待したい。

### [2] 今後の改善経過について再度報告を求める事項

なし

### [3] 各指摘事項に対する改善状況

#### 1 努力課題について

No.	種 別	内 容
1	基準項目	4. 教育内容・方法・成果（3）教育方法
	指摘事項	臨床人間学研究科において、研究指導計画の学生への明示が不十分であるので、改善が望まれる。
	評価当時の状況	研究指導計画に基づく研究指導については、大学院ホームページや『キャンパスライフ2014』において、研究指導の方法・内容を学生に明示していなかった。
	評価後の改善状況	平成28年度の修士課程1年次生には、9月に印刷物にして、研究指導計画を配布した。

	<p>臨床人間学研究科委員会にて、新たに修士論文作成の流れをホームページに掲載することを決定した（資料1-1-1）。</p> <p>決定に基づき、大学院ホームページにて、2年間の学修の流れを詳しく紹介したうえで、別途、修士論文作成の指導体制と流れについて提示した（資料1-1-2）。</p> <p>平成29年度以降の入学生に対しては、入学時のオリエンテーションの際、ホームページの掲載内容に基づいた資料を用いて、研究指導の方法・内容を学生に明示している。</p>
改善状況を示す具体的な根拠・データ等	<p>1-1-1 「臨時臨床人間学研究科委員会決定要項（平成28年11月15日開催）」</p> <p>1-1-2 「修士論文作成の流れ」</p> <p>(<a href="http://www.tenri-u.ac.jp/gr/chs/q3tncs00001b4gxn.html">http://www.tenri-u.ac.jp/gr/chs/q3tncs00001b4gxn.html</a>)</p>

No.	種 別	内 容
2	基準項目	7. 教育研究等環境
	指摘事項	<p>柚之内キャンパス図書館（情報ライブラリー）、体育学部キャンパス図書館については、専門的な知識を有する専任職員を配置していないので、改善が望まれる。</p>
	評価当時の状況	<p>大学から独立した体制で運営されている天理大学附属天理図書館には館長以下専門的な知識を有する専任職員を配置しているのに対して、情報ライブラリー本館・分館では全面的に業務委託しており、専門的な知識を有する専任職員を配置していなかった。</p>
	評価後の改善状況	<p>「天理大学情報ライブラリー規程」（資料1-2-1、資料1-2-2）を定め、第4条において所長を補佐するために本学図書館司書課程教員を主任として置くことを明記した。また、第5条では業務受託者、所長、主任、事務所管職員による業務月例会議の開催（資料1-2-3）を明記した。</p> <p>これらのことにより、従来通りのアウトソーシングではあるが専門的職員を配置し、専任教職員と連</p>

	携を取り円滑な運営を図っている。
改善状況を示す具体的な根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1-2-1 「天理大学情報ライブラリー規程」</li> <li>・1-2-2 「定例全学協議会議事抄録（平成29年2月10日開催）」</li> <li>・1-2-3 「2018年度 情報ライブラリー業務定例会議開催日一覧」</li> </ul>

No.	種 別	内 容
3	基準項目	7. 教育研究等環境
	指摘事項	科学研究費補助金に関する公募説明会や研究費使用に関するコンプライアンス研修会などは開催しているものの、研究倫理規程を策定しておらず、また研究倫理委員会も設置していないため、研究倫理を学内に浸透させるための措置を講ずるよう、改善が望まれる。
	評価当時の状況	研究倫理規程の策定および研究者の研究活動を審査する全学的な研究倫理委員会の設置を検討している段階であった。
	評価後の改善状況	研究倫理を学内に浸透させるため研究倫理審査委員会を設置した（資料1-3-1）。あわせて「天理大学「人を対象とする研究」倫理指針」（資料1-3-2）、「天理大学研究倫理審査委員会規程」（資料1-3-3）、「天理大学研究倫理審査に関わる申合せ」（資料1-3-4）を策定した。これに基づき、研究者から提出された「研究倫理審査申請書」（資料1-3-5）をもとに同委員会で審査している（資料1-3-6）。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1-3-1 「定例全学協議会議事抄録（平成28年2月23日開催）」</li> <li>・1-3-2 「天理大学「人を対象とする研究」倫理指針」</li> <li>・1-3-3 「天理大学研究倫理審査委員会規程」</li> <li>・1-3-4 「天理大学研究倫理審査に関わる申合せ」</li> <li>・1-3-5 「研究倫理審査申請書」</li> <li>・1-3-6 「2018年度 研究倫理審査結果報告」</li> </ul>

No.	種 別	内 容
4	基準項目	10. 内部質保証
	指摘事項	「自己点検評価委員会」は設置しているものの、

	<p>大学全体としての組織的、定期的な自己点検・評価活動を実施しておらず、実質的に機能しているとはいえない。また、同委員会の検討結果を各部局にフィードバックして改善につなげる仕組みがないので、内部質保証の方針を定めるとともに、全学的な内部質保証システムの体制を整備するよう改善が望まれる。</p>
評価当時の状況	<p>「自己点検評価委員会」は設置しているものの、大学全体としての組織的、定期的な自己点検・評価を行っておらず、PDCAサイクルを整備して、定期的な検証機能がはたらく内部質保証システムを構築していなかった。</p>
評価後の改善状況	<p>内部質保証システムの構築（資料1-4-1）として、平成29年4月「天理大学内部質保証に関する方針」（資料1-4-2）の制定をはじめ、従来の自己点検評価委員会の上部会議体として「天理大学企画評価会議」（資料1-4-3）を新設し、本学が行った自己点検評価の結果について学外の有識者による検証および評価を行う「天理大学外部評価委員会」（資料1-4-4）を新設した。また、「天理大学自己点検評価運営規程」（資料1-4-5）「天理大学自己点検評価委員会規程」（資料1-4-6）を改正して一層の充実を図っている。</p> <p>自己点検評価委員会では本学の内部質保証に係る定期的検証を確実に実行し、各部署において自己点検評価のPDCAサイクルを展開する取り組みとして大学評価基準に沿った簡易チェックシート方式によるアンケート調査を学長、副学長、学部・学科・専攻、事務部局等を対象に平成29年より継続して実施している。（資料1-4-7）同調査では、各部署における自己点検評価の実働を担い、調査結果をもとに改善すべき事項を取りまとめ、企画評価会議へ提言をしている。</p> <p>学習成果の向上、教育課程の改善を目的として、平成28年3月から卒業生（3月卒業者）を対象に、また、平成29年3月から在学生（1年生と3年生）</p>

		<p>を対象に在学生アンケートを実施。在学生アンケートについては、平成30年度から学修行動調査に変更し2年生、4年生を対象として調査を実施している（資料1-4-8）（資料1-4-9）。</p>
<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等</p> <p>1-4-1 「定例全学協議会議事抄録（平成29年2月10日開催）」</p> <p>1-4-2 「天理大学内部質保証に関する方針」</p> <p>1-4-3 「天理大学企画評価会議規程」</p> <p>1-4-4 「天理大学外部評価委員会規程」</p> <p>1-4-5 「天理大学自己点検評価運営規程」</p> <p>1-4-6 「天理大学自己点検評価委員会規程」</p> <p>1-4-7 「自己点検評価委員会抄録（平成30年11月21日開催）」</p> <p>1-4-8 「2018年度卒業生アンケート調査」</p> <p>1-4-9 「2019年度学修行動調査」</p>		

以 上